

村営住宅の入居要件確認書

- ※ 村営住宅に入居申込みされる方は、下記のすべての項目に該当していることが必要です。
 ※ 該当項目欄に ☒ を付けて確認し、提出してください。

(申込者自己申告でご記入ください)

入 居 要 件 項 目		※確認欄
☒	本村及び隣接市町村(熊本市含む)に住所又は勤務場所若しくは事業所を有すること。 ※隣接市町村(熊本市含む) = 南阿蘇村、大津町、益城町、御船町、山都町、熊本市 が対象	※
☒	国税、地方税を滞納していない者であること。(ほか公共料金も含む) ※所得税、村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 等 ほか、当村における公共料金も対象とします。 (介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料、保育料、学校給食費 等)	※
☒	現に同居し、又は同居しようとする親族(他婚姻の予約者を含む)があること。(ただし、60 歳以上の単身世帯は入居可能) ※婚姻予約者については、証明書の提出が必要です。	※
☒	所得額が基準以下であること。 ※一般世帯:15.8 万円、裁量階層(全員が 60 歳以上又は障害者世帯、小学校就学始期に達するまでの子がいる世帯):21.4 万円 ※別紙収入(所得額)認定算出表を参考にして下さい。	※
☒	現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。 ※別紙「住宅困窮の現況詳細」欄に該当項目があること。	※
☒	申込者及び同居しようとする者が暴力団員でないこと。	※
★注意：入居決定された方のみ以下の手続きが必要となります。 ●請書: 連帯保証人 2 名の連署された書類(実印押印) 【連帯保証人2名の印鑑証明書、収入を証する書類(所得証明書等)】 *連帯保証人の要件 ①入居者と同程度以上の収入があること ②同居者でない方 ③村税等に滞納がない方 ④村営住宅の入居者でない方 ●敷金の納付: 家賃額の3か月分		

※入居選考時に上記項目に非該当がありましたら失格となります。

※入居決定後に上記項目に非該当が発覚した場合は、入居決定を取り消されます。